

第7章 計画の推進と進捗管理



1 計画の推進体制

本計画では、地域共生社会の実現を目指し、市と社会福祉協議会が連携して取組を推進するとともに、その進捗状況を市民や福祉関係団体、学識経験者等により構成される「地域福祉計画推進委員会」において評価することで、着実な地域福祉の推進を目指します。

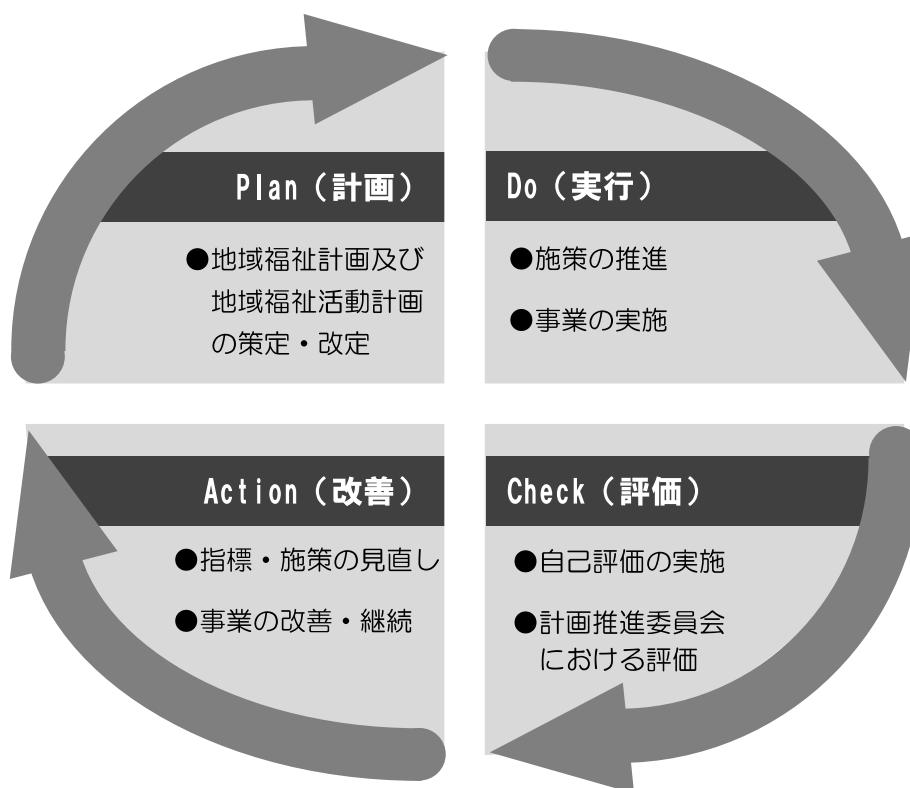
地域福祉の効果的な推進にあたっては、市民や事業者、地域で活動する福祉関係団体等の理解や協力が不可欠です。市と社会福祉協議会は、こうした組織や団体と協力しながら、あらゆる機会を通じて本計画の内容を広く周知し、地域福祉の推進に向けて協力して支援に取り組みます。

2 計画の進捗管理

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルにより定期的に計画の進捗状況を把握・点検していきます。そのために毎年度、市と社会福祉協議会が取組指標をもとにした進捗状況の確認を行うとともに、地域福祉計画推進委員会において進捗の評価や見直しの必要性の判断を行います。

なお、計画期間をとおしての最終評価は、令和8年度における成果指標の達成状況や、各施策の主要取組の進捗状況等から、総合的に判断するものとします。

PDCA サイクル



〇〇 地域の相談窓口 〇〇

(市外局番0285)

高齢者に関すること

- 市 ③ 高齢福祉課：☎(32) 8904
- ① 地域包括支援センターいしばし：☎(51) 0633
- ④ 地域包括支援センターこくぶんじ：☎(43) 1229
- ⑤ 地域包括支援センターみなみかわち：☎(48) 1177

障がい者に関すること

- 市 ③ 社会福祉課 障がい福祉グループ：☎(32) 8900
- 市 ③ 障がい児者相談支援センター：☎(37) 9970

子どもに関すること

- 市 ③ こども福祉課：☎(32) 8903
- 市 ③ 学校教育課：☎(32) 8918
- ② 学校教育サポートセンター：☎(52) 1140

子育てに関すること
からだやこころの健康に関すること

- 市 ③ 健康増進課：☎(32) 8905

ひとり親家庭に関すること
婦人相談 (DV 含む) に関すること

- 市 ③ こども福祉課：☎(32) 8903
- ① 地域包括支援センターいしばし：下古山1174
- ② 学校教育サポートセンター：花の木2-2-25
- 市 ③ 市役所内にある相談窓口：笹原26
- ④ 社会福祉協議会内にある相談窓口：小金井789
地域包括支援センターこくぶんじ
- ⑤ 地域包括支援センターみなみかわち：仁良川1651-1



生活に困っているとき

- 市 ③ 社会福祉課 生活保護グループ：☎(32) 8901
- ④ 社会福祉協議会：☎(43) 1236

地域福祉に関すること
ボランティア活動に関すること

- ④ 社会福祉協議会：☎(43) 1236

